私立大学図書館協会　2016 年度第 2 回常任幹事会議事要録

日　　時：2016 年 12 月 2 日（金）　14 時 30 分 ～ 16 時 45 分
場　　所：福岡大学七隈キャンパス　中央図書館 5 階会議室
出 席 者：名簿のとおり

議事に先立ち、会長校挨拶の後、出席者の自己紹介が行われた。
議事進行は、東洋大学附属図書館・齋藤洋館長が担当した。

［報告事項］

１．　協会会務報告（2016 年 8 月～2016 年 11 月）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 4～6）にもとづき、報告があった。

２．　東地区部会会務報告（2016 年 8 月～2016 年 11 月）

東地区部会長校（学習院大学・中村）より配付資料（p. 7～8）にもとづき、報告があった。

３．　西地区部会会務報告（2016 年 8 月～2016 年 11 月）

西地区部会長校（福岡大学・井口）より配付資料（p. 9～14）にもとづき、報告があった。

４．　委員会報告（2016 年 8 月～2016 年 11 月）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 15～17）にもとづき、報告があった。

主な点として、協会賞審査委員会では、協会賞の協会賞第 2 部門への応募活性化に向けた『申し合わせ事項』および『協会賞規程』の改定について、2017 年度適用に向けて委員会で検討されたが意見が一致しなかったため、2 月に開催の委員会で引き続き検討を行っていく予定である。

また、現在協会賞の募集を行っているが、現時点では 0 件である。

研究助成委員会では、2017 年度研究助成（2016 年度募集）は 11 月 25 日（金）の締め切りまでに、2 件の応募があった。委員会では、11 月 28 日から 11 月 30 日を審議期間としてメール会議を行い、再募集の方向で調整している。

国際図書館協力委員会では、東地区の委員・委員長校ローテーションについて検討され、改定案が提出されている。この後の協議事項で取り扱う。

協会ホームページ委員会からは、8 月東西合同役員会で依頼のあった IT アドバイザーの導入に伴う見積書が 4 社分提出されている。予算化に向けてこの後の協議事項で取り扱う。

５．　協会関連事項報告（2016 年 8 月～2016 年 11 月）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 18）および別添の第 81 回国公私立大学図書館協力委員会配付資料にもとづき、以下の（１）～（４）について報告が行われた。

（１）国公私立大学図書館協力委員会
（２）国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会
（３）日本図書館協会

（４）後援・共催

（１）について、別添の配付資料（p.69～72）で、「「大学図書館研究」既存論文の網羅的電子公開について(案)」の周知文があるが、72 号以前が対象となる旨の補足説明があった。

監事校（明治大学・菊池）より、掲載されている論文の著作権について質問があり、会長校（東洋大学・齋藤）より、個別に確認を取ることになっている、との回答があった。

（２）について、懇談会へ出席した会長校（東洋大学・齋藤）より報告があった。議論の主なテーマは「データの情報化」であった。会議出席者の一部は、私立大学の現状を把握されていない様子であった。私立大学には様々な大学があり、財政的に厳しい大学も多いため国立国会図書館がデジタル化資料の充実を図り、各図書館へ配信していただけるのは、大変有り難いことである。また、資料について、研究支援のための最新情報が話題となっているが、教育支援に関する資料の充実も重要であることを理解いただきたい、と発言した。

今後は、私立大学の情報や要望を国立国会図書館へ出していくことが必要であるとの意見が述べられた。

６．　2016 年度協会役員校、委員会および協会関連団体委員について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.19～21）にもとづき報告があり、人事異動等に伴う変更箇所を確認した。

７．　2017 年度行事・会議予定

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.22）にもとづき報告があり、昨年からの変更点として、例年開催されていた西地区部会 9 月の第 2 回役員会は、2017 年度からは開催しない方向であることを確認した。

８．　研修会・講演会等に伴う講師派遣補助再募集結果について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.23）に基づき、報告があった。

全体で 20 件程度の申請を予定していたが春の申請が 3 件であったため、夏の総会でも再募集の周知を行ったが、結果は残念ながら 0 件であった。この制度は、2018 年度までの限定企画であり、あと 2 年間は実施することになっている。

９．その他

（１）研究助成対象者の人事異動に伴う対応について

会長校（東洋大学・千葉）より、2015-16 年度の研究助成対象者である立命館大学安東氏が、11 月に図書館外の他部署へ異動となった。研究もほぼ終了段階であることから、報告書の提出および総会・研究大会での発表も従前どおり依頼する、との報告があった。

［協議事項］

１．　2016 年度一般会計・特別会計支出状況ならびに決算見込みについて

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.24～26）にもとづき、11 月 10 日までの予算執行状況報告および今後の執行予定額を含む決算見込みについて、説明ならびに提案があり、異議なく承認された。

なお、総会・研究大会の引継会の際に当番校の上智大学から、決算書の表記の仕方について意見があり、今回は従来を踏襲して決算書を作成したがいくつか改善の余地があるため、次年度については次期会長校名城大学と当番校の摂南大学で調整して作成することになる、との補足説明があった。

２． 2017 年度事業計画（案）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料より、配付資料（p. 27～28）にもとづき、説明ならびに提案後、次期会長校（名城大学・皆見）からも補足説明があり、異議なく承認された。

３． 2017 年度一般会計・特別会計予算（案）
６．IT アドバイザーの導入に伴う業務委託予算について
７．「役員校活動費」ならびに「委員会活動費」運用内規の改正について

会長校（東洋大学・齋藤、千葉）より配付資料（p. 29～31）にもとづき、2017 年度一般会計・特別会計予算（案）を説明するにあたり、協議事項「６．IT アドバイザーの導入に伴う業務委託予算について」と「７．「役員校活動費」ならびに「委員会活動費」運用内規の改正について」が、次年度予算案の本協議事項に関連していることから、併せて審議することの提案があり了解され審議に入った。

予算案として、2017 年度に新規に増額となる「IT アドバイザー導入に伴う経費」108 万円、一般会計の「役員校活動費」200 万円、ならびに「委員会活動費」120 万について次のとおり説明があった。なお、国公私立大学図書館協力費の 70 万円増額については、総会を含め、常任幹事会や役員会で報告･提案がなされ承認されている事項であるとの補足説明があった。

まず、**IT アドバイザー導入に伴う業務委託予算について**は、配付資料（p. 36～38）の業務内容、見積書が協会ホームページ委員会より提出されている。経費項目の内容、金額が 108 万円～270 万と業者により差異があるため､予算については一社より提示されている 108 万円を計上したいとの提案があった。なお、執行については次期委員会で業務委託内容を再度精査・検討する必要があるとの補足説明があり、異議なく提案どおり承認された。

続いて、「役員校活動費」ならびに「委員会活動費」について、配付資料（p. 39～46）にもとづき内規改訂の趣旨及び説明があり、関連して一般会計予算の今後の推移に関する見込みの説明があった。

まず**「役員校活動費」**について、監事校（明治大学・菊池、折戸）より、一般会計予算は今後 10 年程度で赤字になる見込みについて、今回の提案で会費の値上げなどに繋がるのは良くなく、特別会計などの調整も含めある程度の見通しが必要であり、見直しができるような体制の引き継ぎの必要がある。また、過去の役員会等で議論された会長校事務局補助について、当時の意見では、会長校で事務局補助員を雇った場合、私大図協以外の仕事をする可能性もあるため、全額を補助するのは難しい。今回、会長校より提案があったが、1 年後に見直すのではなく、一定期間継続可能な制度とするため、補助金額については精査する必要がある。提案の半額程度が妥当ではないか、との意見があった。

監事校（立命館大学・近藤）からも、今回の提案は賛同できるが、収支のバランスが崩れ赤字になることが判明している状態で制度を導入することには問題がある。やはり、補助額の問題であり、今後継続できる制度としての金額設定が必要である、との意見が出された。

西地区部会長校（福岡大学・井口）より、200 万円の設定は 1 年間雇う場合の上限金額であるとの説明があったが、協会は全額を負担する必要はなく、人件費の半額程度を補助し、大学側も残額の負担をするとうい形であれば 100 万円程度でも効果があるではないか。そうすることで、一般会計のバランスもとれるのではないか、との意見があった

東地区部会長校（学習院大学・中村）より、本学においても東地区部会長校用務のため、嘱託職員を 2 年限定で直接雇用しているが、用務内容については間断なく同用務がある訳ではないので、先ほど監事校からもあったとおり同用務以外の図書館業務も行っている。また、一般会計の赤字が将来見込まれる提案は適切ではなく、一旦、制度を開始すれば途中で補助額を変更することは難しいと思われるので、現実的な金額で進める必要がある、との意見があった。

会長校（東洋大学・布施、千葉）より、提案作成時には予算の継続性も検討しているが、今回資料は事前に常任幹事会メンバーに提示した関係上、本日は将来の繰越金推移状況も併せて説明したので、妥当性のある補助額を判断していただきたい、との意見があった。

次期会長校（名城大学・越立）から、会務の運営そのものに影響あるような収支見込みでは、当然見直しは必要である。会長校を引き受けるにあたり不安があるが、今回の提案により支援をいただけることは、どのような形であっても本学にとっては感謝したい。審議結果を受け、出来る範囲の対応をとりたい。来年度以降は、会長校として、加盟校に対して適切な説明ができるようにしていかなければならない、との感想・意見があった。

「委員会活動費」について、西地区部会長校（福岡大学・有岡、井口）より、「委員会活動費」内規に宿泊費は含まないとあるがパック料金の方が安くなるので、パック料金も認めてはどうか、一方、パック料金を認めると宿泊先のグレードも様々であることから、認めることが難いのではないか、との意見があった。

会長校（東洋大学・千葉）からは、この点についても今回の提案にあたり本学内でも検討したが、パック料金等の場合でも証憑に交通費の明細がある場合は運用が可能であるので対象としたく、今回の提案に至った、との説明があった。

以上の協議を踏まえ、「役員校活動費」ならびに「委員会活動費」について、「役員校活動費」は、100 万円とし、「委員会活動費」は提案内容で承認された。次回の東西合同役員会資料では、「役員校活動費」の予算金額を修正し提案することになった。

以上、**2017 年度一般会計・特別会計予算（案）**は、「役員校活動費」の予算額を修正し、他は提案どおり承認された

4．第 78 回（2017 年度）総会・研究大会について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 32）にもとづき、説明ならびに提案が行われた。協議の結果、提案のとおり承認された。

5．国際図書館協力委員会 東地区委員・委員長校ローテーションの見直しについて

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p. 33～35）にもとづき、説明があった。

提案内容は資料のとおりで、東地区委員選出大学の枠の拡大、および委員長校ローテーションの見直しで特定大学の負担軽減と、委員会の活性化をはかる内容になっている。

監事校（明治大学・菊池）より、前期東地区部会長の頃に、このローテーションの問題を把握しており、役員会にも提案している。そのため、第2枠の委員校選出について打診が合った際、断る理由がなく内諾した、との経緯説明があった。

引き続き、2019-2024年度（3期分）の第2枠については、東地区部会長校と国際図書館協力委員会委員長校で調整を行っていくことが確認された。

監事校（立命館大学・谷口）より，西地区のローテーションについても同様な状況があり、見直しについては今後の引き継ぎ事項にしたい。また、次期の委員長校は、現在立命館大学と南山大学で調整を行っている、との報告があった。

協議の結果、提案のとおり承認された。

［懇談事項］

１．　2017年度～2018年度委員会委員および協会関連団体委員の選出について

会長校（東洋大学・千葉、高橋）より配付資料（p.47～51）にもとづき、8月の第1回東西合同役員会からの変更箇所を確認した。

国公私Ｗｅｂサイト構築に伴い、第81回国公私立大学図書館協力委員会資料（別添p.27）にＷｅｂサイト運用チームの設置を検討している文書がある。私大からは1名を選出する内容となっており、正式依頼は2月頃とされている。各協会との連絡調整が主となることが想定されるため、会長校事務局から選出することが望ましい。また、『大学図書館協力ニュース』編集委員会がなくなるため、現在この委員会で選出されている名城大学の水谷氏が候補と考えられるが、正式依頼後に改めて調整することを確認した。

２．　会長校で保管している会計関係証憑・資料の保存について

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.53）にもとづき、説明があった。

会長校の会計書類は、保存期限の取り決めがない。そのため、過去からの引継資料が多く、保存基準を設け整理したい。参考までに国税庁に帳簿書類等の保存期間及び保存方法があり、そこでは保存期間7年となっているため、協会もその基準に合わせて保存資料の判断を行いたい、との説明があった。異議はなく、証憑は7年保存とすることを確認した。

３．　加盟館の図書館長交替の取り扱いについて（大学図書館協力ニュース）

会長校（東洋大学・千葉）より配付資料（p.54）にもとづき、国公私Ｗｅｂサイト構築に伴い『大学図書館協力ニュース』が終刊となる。「大学図書館協力ニュース」へ掲載されていた「図書館長交替」について、国公私Ｗｅｂサイトでは掲載しないため、私図協での「図書館長交替」の取り扱いは取り止めたい、との説明があった。取り止めについて異議はなく、加盟館への周知については一斉メールで行っていくことを確認した。

４．　会長校の新旧挨拶状について

会長校（東洋大学・千葉）より、従来、会長校交替時に挨拶状を発送している。経費として、13万円程度の支出となっている。挨拶状が儀礼的なものでならば、業務の合理化や経費の削減という観点から廃止したい旨、説明があった。

監事校（明治大学・折戸）より、過去は伝達手段としてメールアドレスが把握できないこ

とも多かったので郵送が一番良い方法であったが、時代は変わり一斉メールやHP掲載で周知ができるようになっており、挨拶状廃止に賛同する旨の意見があった。
その他異議はなく、新旧会長校の挨拶状は廃止することを確認した。

5．私立大学図書館協会役員校・委員会の業務の合理化について

会長校（東洋大学・齋藤）より、8月東西合同役員会で会務の合理化についての提案があり、本日懇談事項として意見交換を行いたい。
西地区部会長校（福岡大学・井口）より、提案資料の説明があった。提案内容は2点であり、1点目は、会長校業務負担軽減に向けての提案である。西地区定例行事である部会総会・地区役員会において、会長校に対し、開会挨拶や会務報告のための義務的な出席を求めないという内容である。ただし、この提案は会長校の出席を拒むというものではなく、情報共有等を目的に会長校が希望されて出席する場合や、協会関連の案件によっては役員会、総会で会長校から直接説明していただく場合もある。したがって、部会総会、研究会参加において、会長校からは参加費を徴収しない、とする申し合わせも従来通りである。
2点目は、西地区部会の2つのメイン行事である6月の総会と9月の研究会を一本化する提案である。スケジュールの緩和が目的であるが、同時に、会場当番校の負担、参加者の出張に伴う負担も軽減される、さらには総会・研究会の同日開催により参加者の増加も期待される、と考える。以上の内容を3月の西地区役員会に諮る予定である旨報告があった。
会長校（東洋大学・齋藤）より、この案件は、可否を判断するものではない。意見等があれば伺いたい。

監事校（立命館大学・谷口）より、会務合理化の案件について、本日欠席の二宮館長が強く推進している事項で、検討は是非とも進めていただきたい、との伝言の紹介があった。
また、監事校（明治大学・菊池）より、東地区としての検討について、西地区と足並みを揃える必要がある。以前より、東西両地区間の連絡があまり行われず、両地区部会で別に提案されることがあったが、両部会長校の繋がりができると良い、との意見があった。
東地区部会長校（学習院大学・中村）より、この件に関する東地区の対応は、今後の検討事項としたい、との回答があった。

続いて、会長校（東洋大学・千葉）より、東西部会長校および各委員長には、「活動報告書」の提出を依頼している。活動報告書は、引継書の役割もあり、内容に会務の合理化について項目も設けたことから、こうした点を踏まえて作成をお願いしたい。この提出された「活動報告書」は、3月の第2回東西合同役員会の懇談事項で議題にすることを改めて確認したい、との報告があった。

以上、すべての議事を終了し、議長が閉会を宣した。

以上

＜配付資料＞

1.「私立大学図書館協会　2016 年度第 2 回常任幹事会」（p. 1～54）

（別添）

西地区部会長校　福岡大学からの提案事項

第 81 回国公私立大学図書館協力委員会配付資料